

四日市市上下水道局告示第29号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第4条の規定により申請のあった者を、同規程第5条の規定に基づき、四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、同規程第10条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年 4月30日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

指定 番号	商号又は屋号	代表者氏名	所 在 地	指 定 年月日
600	有限会社 杜共工業	廣田 龍也	三重郡菰野町 大字池底 10番地	令和7年 4月30日
601	株式会社 スイドウサービス	山下 道男	大阪市城東区 野江4-1-8-402	令和7年 4月30日
602	株式会社 レクト	永田 英夫	四日市市 別山四丁目 1213番地	令和7年 4月30日
603	株式会社 T L S	久保 拓也	松阪市 舞出町 557番地	令和7年 4月30日

（上下水道局 管理部 お客様センター）